

指 名 停 止 業 者

商 号	所 在 地	指 名 停 止 期 間	指 名 停 止 理 由
株式会社中山組	香川県高松市香川町浅野1255-1	令和5年12月27日から 令和6年9月26日まで (9か月)	<p>株式会社中山組の元役員は、県内の土地改良区が行った土地改良事業の指名競争入札において、同社が受注できるように便宜を受けた見返りに、同土地改良区理事長に現金を渡したとして、令和5年12月5日、土地改良法違反の疑いで逮捕された。</p> <p>このことは、高松市指名停止等措置要綱別表措置要件第11号イ(贈賄/一般役員等)に該当する。</p>